

駅前町内会だより

七飯町本町駅前町内会便り
平成29年度 第12号
平成30年3月29日(木)

平成30年度 総会・懇親会のご案内 4月15日(日)午前10時30分から「かみむら」で

私たちの町もこれから本格的な春を迎えますが、本町駅前町内会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今年も本町駅前町内会「平成30年度総会・懇親会」を下記の通り開催いたします。町内会員の皆様には、何かとご多用のことと存じますが、ご近所お誘い合わせの上、ご出席くださるようご案内申し上げます。

記

日 時 4月15日(日) 30年度総会 午前10時30分～

※総会終了次第、懇親会に移ります。

場 所 食事処「かみむら」(本町下通り)

出席者 本町駅前町内会員の皆様

議 事 ・平成29年度事業報告 ・平成29年度会計決算報告
・平成29年度会計監査報告 ・個人情報保護に関する規約の一部改正について
・平成30年度事業計画案 ・平成30年度予算案
・平成30・31年度役員改選

～総会終了後、懇親会(昼食会)を行います。(参加費は無料です)～

総会・懇親会の出席申込について

総会・懇親会に出席される方は、昼食準備の関係上、4月10日(火)までに29年度の各班長さん(現班長さん)、または直接、堀田会長へ出席申し込みの連絡をしてください。

なお「総会・懇親会いずれも出席」、「総会のみ出席」、「懇親会のみ出席」の区別もお知らせください。班長さんは自分の班の出席者名と総会・懇親会の出席の区別を会長へ連絡願います。

個人情報保護の大切なお知らせ

個人情報保護に関して総会議案の町内会員名簿に氏名の記載を希望しない方は4月5日(木)までに町内会長まで連絡ください

本町駅前町内会では例年、総会議案の中に会員名簿を記載して総会后、総会決定版として会員に配布しています。ただし会員氏名の記載を希望しない申し出がある方については氏名(姓・名)は記載していません。特に、昨年から改正個人情報保護法の施行対象が町内会にも適用されるようになり、配布する総会議案の中にある会員名簿に氏名(姓・名)の記載をしないことを希望する方は、必ず4月5日(木)までに町内会会長へご連絡くださるようお願いいたします。

町内会員の氏名など個人情報については町内会運営上、町広報や町内会だよりの配布、会費の納入、敬老行事、災害時の対応など町内会事業の遂行に必要な情報として利用されています。この他、町内会連合会など公共団体の活動に協力する目的で利用することがあります。特に会員名簿については会員同士での利用が基本ですので、取り扱いにはこれまで同様ご注意ください。この事についての質問やご意見がある場合は町内会長堀田までご連絡下さるようお願い致します。

ウォーキングパトロールは4月6日(金)午後5時15分から

4月のウォーキングパトロールは、第1金曜日4月6日(金)午後5時15分から実施します。パトロール参加者は、本町下通りのハッピーマンション前のポケットパークに午後5時15分までに集合してください。



4月の本町駅前町内会資源回収日は第1日曜日 4月1日(日)です

当日は江口商事のトラックが朝8時過ぎに1回目の回収で段ボールだけを回収します。その後、9時過ぎにもう一度段ボール以外の資源ごみを回収します。資源ごみは当日朝、ステーション付近または道路の端に出してください。紙類はしばってください。アルミ缶・スチール缶を入れる袋は自由です。(町指定ごみ袋ではありません)

プラスチック・ペットボトルは町の資源ごみ回収日(第1・3月曜日、4月は4月2日と16日)に指定袋に入れてごみステーションに出してください。

平成29年度末 役員会のお知らせ

◇総会に向けて下記の通り、役員会を行いますので役員さんはご出席願います。

日 時 4月11日(水) 午後1時30分～

場 所 本町振興会館 談話室

出席者 29年度役員(正副会長、会計、監事、各部正副部長、班長さん)

内 容 「新年度総会に向けて」

班長さんの交替に班員の皆様のご理解ご協力を

※現班長さんから新しい班長さんへの交替予定のある班の皆様は、現班長さんからの要請がありましたら新班長さんへの交替をスムーズに引き受けていただきますようよろしくお願いいたします。

【現班長さんへのお願い】

- ①新年度、班長さんが替わる班は、総会の前に、現班長さんが、次の班長さんになる予定の方と連絡を取り、本人の了解を得て新しい班長さんの名前を4月10日(火)までに町内会長堀田に連絡してください。
- ②班員に引越など転入・転出がある場合も、会長に報告してください。
- ③現班長さんに渡している書類バッグは、総会後4月中旬に新しい班長さんに引き継いでください。新年度の各班の会費等の関係書類は4月下旬、総会の後で、総務部から新しい班長さんにお渡しします。
- ④町広報等の配布は4月末まで29年度現班長さんに依頼しますので配布をよろしくお願いいたします。5月末の広報等の配布から30年度の班長さんになります。

ごみステーション・街路灯は町内会費で維持されています。 まだ町内会に入っていない方はどうぞご加入ください。

本町駅前町内会では皆さんから1ヶ月当たり250円(町内会費200円、外灯維持費50円)の会費をいただいております。この会費により各種町内会事業やお宅の近くのゴミステーションの設置、維持、整備や外灯(街路灯)の電気料金などに使われています。ですから、町内会費は町内にお住まいの皆様全員に関係があります。もし、引越などの関係で、まだ町内会に入っていない方がおりましたら、どうぞ、堀田会長または上村会計(食事処かみむら65-2068)までご連絡の上、ご入会くださるようお願いいたします。